

## 横浜市中小企業振興基本条例に基づく 平成 22 年度の取り組み状況について

### 1 物品及び委託契約における市内中小企業者の受注機会の増大について

#### (1) 平成 22 年度の受注機会増大に向けた取り組み

監査事務局においては、物品の調達及び委託業務の発注にあたっては、市内経済の活性化の観点から、従来から市内中小事業者への優先発注を基本方針としてまいりました。

平成 22 年度の監査事務局における契約実績といたしましては、物品契約は 41 件、金額 2,063 千円、委託契約は 1 件、金額 16 千円となっています。

このうち、市内中小企業契約実績といたしましては、物品契約が、件数で 35 件、構成比率 85.4%、金額で 907 千円、構成比率 44.0%となっています。

委託を含めた契約実績では、市内中小企業の構成比率が件数で 83.3%、金額で 43.6%となります。

#### (2) 今後の受注機会増大に向けた取り組みの方向性

発注事務において、対象事業者の所在区分及び企業規模の確認を徹底し、今後とも市内中小企業者への優先発注に努めます。

### 市内中小企業者への発注状況（監査事務局契約分）

	区分	契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）							単独随意契約及び大規模契約の合計		
		市内中小企業契約実績							件数	金額	
		件数	構成比率	前年度からの増減	金額	構成比率	前年度からの増減				
平成22年度	工事	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0	0	0
	物品	35	85.4	18.7	907	44.0	14.6	41	2,063	28	753
	委託	0	0.0	0	0	0.0	0.0	1	16	0	0
	合計	35	83.3	16.6	907	43.6	14.2	42	2,079	28	753
平成21年度	工事	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0	0	0
	物品	24	66.7	—	713	29.4	—	36	2,424	32	736
	委託	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0	0	0
	合計	24	66.7	—	713	29.4	—	36	2,424	32	736

※ 「構成比率」はそれぞれの数値（件数又は金額）が契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）に占める割合

※ 「契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）」は、中小企業庁が行っている「官公需契約実績額等の調査」と同様に、競争の余地がない単独随意契約及び中小企業者の参入の余地が少なく、入札参加者を市内事業者に限定できない大規模契約（政府調達協定（WTO）対象契約）を除いたもの

### 【参考資料】

### 市内中小企業者への発注状況（財政局契約部契約分）

	区分	契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）							単独随意契約及び大規模契約の合計		
		市内中小企業契約実績							件数	金額	
		件数	構成比率	前年度からの増減	金額	構成比率	前年度からの増減				
平成22年度	工事	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0	0	0
	物品	1	100.0	0.0	15	100.0	0.0	1	15	0	0
	委託	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0	0	0
	合計	1	100.0	0.0	15	100.0	0.0	1	15	0	0
平成21年度	工事	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0	0	0
	物品	1	100.0	—	21	100.0	—	1	21	0	0
	委託	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0	0	0
	合計	1	100.0	—	21	100.0	—	1	21	0	0

※ 「構成比率」はそれぞれの数値（件数又は金額）が契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）に占める割合

※ 「契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）」は、中小企業庁が行っている「官公需契約実績額等の調査」と同様に、競争の余地がない単独随意契約及び中小企業者の参入の余地が少なく、入札参加者を市内事業者に限定できない大規模契約（政府調達協定（WTO）対象契約）を除いたもの